

マンション管理組合のみなさまへ

このチラシを掲示、回覧するなどして、役員や入居者の皆様に周知をお願いいたします。

令和8年度

マンション管理基礎セミナー

利便性があり、愛媛県内においても確実に増加し、重要な居住形態となっている分譲マンション。

(全国では、国民の1割超が分譲マンションに居住している推計となっています)

一方で、居住者意識の相違や権利関係の複雑化、多様な価値観による意思決定の難しさもあり、マンションの管理は高度化・複雑化が進んでおり、マンション管理の困難化が見受けられます。

また、改正マンション関連法が成立し、今後、管理組合や区分所有者等が注意すべきことを、専門家が分かりやすく解説します。

- ◆日 時 …… 令和8年10月25日(日) 13:30～16:20(予定)
- ◆場 所 …… アイテムえひめ 4階 第1・第2会議室
- ◆対 象 者 …… マンション管理組合の役員、区分所有者及びマンション関係者
- ◆定 員 …… 80名程度(先着順とし、受付番号を発行します)
- ◆受 講 料 …… 無 料
- ◆申込方法 …… FAX、またはEメールにて、建築住宅課へお申込みください。
- ◆申込締切 …… 10月19日(月)

第一部 マンション管理の基礎知識 ～知っておきたい!「マンションの管理」とは～

～ここが変わった!区分所有法・標準管理規約の主な改正点～

講師 (公財)マンション管理センター 大阪支部 森岡 利文 氏

◆マンションは一つの建物に複数の所有者、多くの方が暮らしています。日常生活のなかで相隣関係等、配慮しなければならないことが多くあります。マンションを所有・利用するうえで、法律や管理規約等による権利と責務を考えていただき、皆様の適正なマンション管理のお役に立てるよう、区分所有者が知っておくべき基礎的な知識についてお話します。

◆今回の区分所有法等の改正に伴い、マンション標準管理規約も改正されました。管理規約はマンションのルールとして皆さんで定めるものですが、法に抵触する規約を定めることはできません。今回のマンション標準管理規約の改正点についてご説明いたします。

第二部 高齢化社会とマンション管理

講師 (一社)愛媛県マンション管理士会 兵頭 昭洋 氏

◆マンションの区分所有者の高齢化が進む中、役員の担い手不足や独居高齢者の増加が管理運営上の課題となっています。役員確保の工夫や第三者管理方式の活用、独居高齢者への安否確認や緊急時の対応方法について、事例を交えて分かりやすく説明します。併せて、本年4月施行の改正区分所有法で創設された所有者不明専有部分管理人制度など、高齢化社会を迎えて管理組合が把握しておくべき新制度のポイントについても解説します。

第三部 住宅金融支援機構からの情報提供

◆ お問い合わせ及び申込み先

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 TEL 089-912-2758

宅地建物指導係 FAX 089-941-0326

E-mail : kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp

- ◆ 主 催…愛媛県住宅建設振興協議会
- ◆ 共 催…愛媛県、国土交通省、(公財)マンション管理センター
- ◆ 後 援…住宅金融支援機構、(一社)マンション管理業協会



〈 F A X 送付状 〉

※Eメール等でお申込みの方は、この様式の内容を記載ください。

＜あて先＞

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

愛媛県 建築住宅課 宅地建物指導係 行

(FAX: 089-941-0326・E-mail: kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp)

「マンション管理基礎セミナー」受講申込書

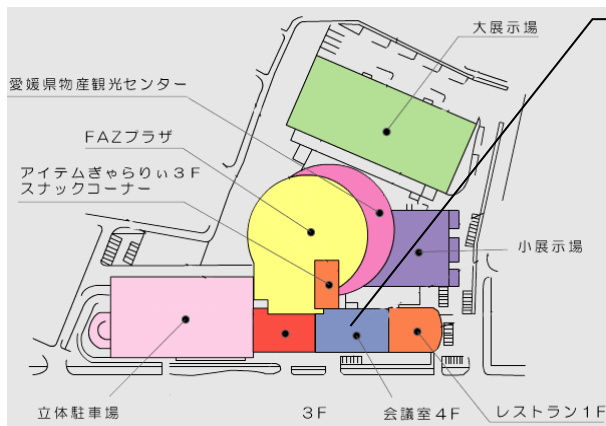
令和8年10月25日(日)の「マンション管理基礎セミナー」に参加を申し込みます。

所 属	(※マンション名、管理組合名、管理会社名など)
所在地等	〒 ー 愛媛県 TEL: () ー FAX: () ー E-mail:
参加者名	※複数可。申込状況により調整が必要になった場合は連絡を差上げます。

《会場（アイテムえひめ）へのアクセス》〒791-8057 松山市大可賀2丁目1番28号



- [松山空港](#)より車約5分
- [伊予鉄高浜線山西駅](#)から徒歩約20分
- [JR松山駅](#)より車約15分
- 松山市駅から[定期路線バス](#)が運行(所要時間約30分)
- [松山観光港](#)より車約15分
- 松山自動車道松山I.C.より車約40分
- 松山自動車道、国道33号線・11号線・56号線からお越しの場合
環状線(西へ)→新松山空港道路→県道22号線(北へ)
- 国道196号線からお越しの場合
環状線(南へ)→国道437号線(西へ)→県道22号線(南へ)
- 国道317号線(道後方面)からお越しの場合
上一万交差点(南へ)→勝山通り→千舟町通り(西へ)→新松山空港道路
→県道22号線(北へ)



こちらの4階 第1・第2会議室が会場です。

